

# 議会基本条例策定ニュース 2012年1月20日号 NO1

1月17日に開催された議会運営委員会で、議会基本条例策定の協議の経過と結果について、全議員の皆さんへの情報が必要ではないかという提案を受け、正副委員長で結果をまとめ、ニュースとして発行することとなりました。ぜひご参照いただき、今後の議論へのご意見お寄せいただきますようお願い申し上げます。

(委員長 森戸よう子、副委員長 宮下 まこと)

## <協議結果について>

- (1) 議会基本条例策定の意義と役割について、委員長の討議メモ（別紙参照）をもとに議論を行った。以下の意見が出された
- ほとんどの議員から、小金井市の特徴という点で、市議会の議会運営は他市と比較して先進的な点が多い。各委員会の協議会の公開、質疑の保障や1人の会派の尊重、所管事項の質疑などがある。質疑時間の保障については、冗長にならないようにする必要があるという意見も出された。
  - 議会は何をやっているのか、という声がでている。市議会から情報が十分に発信されていない。この点で、どうするかが問われるのではないか。
  - 議会運営上、調整のための休憩は、傍聴者からは何をやっているのか分からない、という声がある。この点については、説明できるようにすることが必要である。また市民のときにはそう感じたことがあったが、実際に議員となってみると流れということがある、なってみてわかることがあった、という意見も出された。
  - 議会への市民参加は2つある。政策的な内容についての市民参加と議会運営についての市民参加である。
  - 新聞記事などで、行政サイドの意見も参考にする必要があるのではないか。
  - ホームページが他市と比較し改善の必要がある。その点で、広報委員会の設置が求められるのではないか。

### 協議の結果

- 儀基本条例の意義と役割については、今後さらに議論を深めるため、議会運営のルールについて、他市との比較など調査することとなった。
- 議会基本条例の制定のニュースの発行
- ホームページについて、どのようなコンテンツが必要なのか、正副委員長でたたき台を作って示す
- これまでの議会報編集委員会から、ホームページも含む広報・公聴特別委員会の設置が必要というのがこれまでの結論であり、正副委員長でたたき台を作成して議会運営委員会に示すこととなった。

## (2) 議会報告会について

議会報告会については、委員長案として3月定例会が終了した後の4月の終わりごろに試行的に開催してはどうか、という提案がなされた。

- 議会報告会は実施する方向はよいという意見が多かった。論点として、市民の感心が高い問題で開催するのか、それとも市議会で議論したことの論点をまとめて報告するのかで議論になった。その際、行政視察を行った会津若松市、奥州市の議会報告会も紹介された。
- あわせて会津若松市が開催している市民との「意見交換会」についても議論された。意見交換会で出された要望を、市議会の分野別の分科会を設置し、政策討論会を行い、まとめられるものはまとめていくということだった。

この例については、市民から出された要望にすべて応えるということになると難しいものがあるという声、また各政党・会派でひとつにまとめるのか、一致するということが困難ではないかなどの意見が出された。

- 一致しないということはない。よっぽどのこと以外には、一致しているのが実際ではないか。違いを際立たせるのか、一致点を大切にするのか。

### 協議の結果

- 4月開催予定の議会報告会の開催については、会派に持ち帰って検討する。代表者会議で確認された後の2月開催予定の全議員懇談会で提案し、全議員確認した後に実施することで一致した。

## (3) 自由討議、議員間討議について

- 議員間討議については、議会運営のルールそのものを変えていく必要がある。議員間討議を部局が黙って聞いているということはやめたほうがよい。委員会運営などについて、見直すことが必要である。
- 奥州市議会では、僅差で可決・採択されたものに対し、市民への説明責任を果たすため議員間討議をすることになっているようだ。重要なものについて議員間で議論を進めるということになっている。

### 協議の結果

4月開催予定の議会報告会の開催については、会派に持ち帰って検討する。代表者会議で○議員間討議について、実際に実施している議会の実態を調査する。例：会津若松市、多摩市、奥州市の各議会など

## (4) 市民アンケートについて

市民アンケートについて、スケジュールと内容が議論された。

- スケジュールについては、4月10日以降の発送とし、1ヶ月間実施。その後1ヶ月間でまとめる。

- 内容については、他市との比較など基礎的資料が必要ではないかという意見があったが、アンケートは何も情報がない中で、調査したほうが、アンケートの意味があるという意見が出された。他市bのアンケートも参考にしながら、検討することになった。

#### 協議の結果

- アンケート作成担当議員から、2月7日にアンケートの内容のたたき台を提案してもらう。  
そのため、担当議員以外の議員は2月6日の正午までに、提案があれば議会事務局まで、メール等で提出する。

#### (5) 第2回研修会について

議会基本条例の研修会について、宮下、中山両議員から、講師の紹介資料が提出された（別紙参照）。

○広瀬先生は「意義・役割について」だったが、別の観点の講師もよいのではないかという意見が出された。また策定に反対するものではないが、議会本条例に批判的な講師もよいのではないかと言う意見も出された。全体は、条例を作って結果がどうだったのか、実践的な話をしてもらえる人がよいのではないかという意見が出され、その方向で検討することになった。

#### 協議の結果

- 提案された講師の中で、財団法人地方自治研究所の事務局長にあたってみることになった。後は正副委員長に一任することになった。日程は3月定例会終了後。

#### (6) 市民との懇談会について

市民との懇談会については、3月の研修会の後か、4月の議会報告会の後か検討することにした。

#### (7) 全議員懇談会について

全議員懇談会の開催を、2月書受任開催予定の臨時会での各会派代表者会議に提案し、日程を調整していただけるよう議長に要請する。

#### (8) その他

1議員から、スケジュールにあるシンポジウムについての日程等を検討する必要があることが提案された。2月中に検討することになった。

以上